



砺波市の 一時預かり事業

一時預かり事業とは、保護者の方が次のような理由により家庭で保育できない場合に、認定こども園でお子さんを一時的にお預かりする事業です。
(生後6か月から就学前までのお子さんを預けることができます。)

- 1 仕事等により、家庭における保育ができないとき
- 2 入・通院や冠婚葬祭等のため一時的に保育ができないとき
- 3 ボランティアや地域社会活動等のため保育ができないとき
- 4 その他、緊急一時的に保育を必要とするとき

● 実施施設及び利用日

	実施施設	利用日及び時間
公立	<ul style="list-style-type: none"> ・出町認定こども園 ・南部認定こども園 ・北部認定こども園 ・太田認定こども園 	<p>月曜日から金曜日まで (祝祭日、年末年始を除く)</p> <p>午前8時30分～午後4時30分 (延長不可)</p>
私立	<ul style="list-style-type: none"> ・ちゅうりっぷ認定こども園 ・あぶらでん認定こども園 ・たかのす認定こども園 ・しょうがわ認定こども園 ・庄東認定こども園 	

※ 利用できる日数は、全ての施設合わせて1か月12日以内です。

● 利用料金

1日…2,000円(昼食あり)

半日…1,000円(昼食なし)

※ 半日は午前8時30分～午後0時30分又は午後0時30分～午後4時30分

※ 「とみいくデジタルポイント」、「とやまっ子 子育て応援券」も利用できます

※ 施設等利用給付認定をお持ちの方は申込み時にお申し出ください。

● 申込方法

希望される施設へ、所定の申込書に必要事項を記入のうえ、利用希望日の前日までにお申し込みください。

なお、申し込みが多い日には、お断りする場合があります。

※利用申し込みは、前月20日より開始します。

受付時間は、午前8時30分から午後4時30分までです。

(20日が土・日の場合は翌週の月曜日から、祝日の場合は翌日から受付)

※私立施設の利用申し込みについては、各園にお問い合わせください。

● 利用の際に必要なもの

0歳児、1歳児、2歳児	3歳児、4歳児、5歳児
哺乳びん・ミルク(必要なお子さん)	着替えの服 1日分
紙おむつ(名前を書いてナイロン袋に1枚ずつ入れてください) 1日分	下着 2~3枚
おしり拭き 必要量	タオル(手拭き用) 1枚
おむつマット 1枚	ビニール袋(汚物入れ) 2枚
ビニール袋(汚物入れ) 2枚	帽子
帽子	外履き用くつ
外履き用くつ(必要なお子さん)	布団 1組
着替えの服 1日分	
食事用エプロン 3枚	
コップ 1個	
タオル(手拭き用) 1枚	
布団 1組	

※施設により準備するものが異なる場合がありますので、事前にお確かめください。

※持ち物には全て名前を書いてください。

● お問い合わせ先



・こども課こども保育係	33-1596(砺波市栄町7番3号)
・出町認定こども園	32-2679(砺波市表町18番3号)
・南部認定こども園	32-3530(砺波市鹿島153番地)
・北部認定こども園	32-9041(砺波市林1086番地)
・太田認定こども園	32-3526(砺波市太田1439番地)
・ちゅうりっぷ認定こども園	33-4478(砺波市太郎丸二丁目29番地)
・あぶらでん認定こども園	23-4455(砺波市三郎丸213番地1)
・たかのす認定こども園	23-4244(砺波市鷹栖1055番地1)
・しょうがわ認定こども園	55-6540(砺波市庄川町青島2402番地)
・庄東認定こども園	37-0005(砺波市東保711番地)